

普天間門前広場 料金設定表

	区 分	単 位	使用料		減免後料金（市内に限る）		
			市内	市外 (100分30加算)	本市主催 (全額免除)	市内学校関係 (全額免除)	公共的団体 (5割相当額)
行為をする場合	業として写真を撮影するもの、その他これに類する行為	1日（写真機1台）	520円	670円	全額免除	全額免除	260円
	業として映画を撮影するもの、その他これに類する行為	1件 1日	21,000円	27,300円			10,500円
	行商、興行、出店その他これに類する営業行為	1区画（1日） （1区画：25㎡程度）	12,000円	15,600円			6,000円
	集会、展示会、博覧会、その他これに類する行為をする場合	1時間	1,000円	1,300円			500円
	電気器具を持ち込み使用する場合	1kw	290円	370円			140円
	水道を使用する場合	1 m ³	480円	620円			240円

※使用料の10円未満の端数は切り捨てる（条例第10条）

※使用料は使用する前までに徴収する（条例第11条）

※電気・水道料金は実費徴収とする（施行規則第9条）